

MERMAID MARINE 【I4890】
(Mermaid Marine Australia Limited)
を保有されている投資家の皆様へ
— 有償増資案のお知らせ —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、MERMAID MARINE の有償増資案につきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

しかしながら、お客様が弊社を通じて権利行使（払込）をして新株式を取得する事は出来ません。また、割当てられる権利については譲渡ができない為に放棄となります。ただし、放棄分の株式はブックビルディングにより売出され、その価格が 2.40 豪ドルを上回った場合には、差額分が放棄した株主に支払われる予定です。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 日程
: 基準日 2014 年 2 月 28 日
: 現地申込期間 2014 年 3 月 5 日から 3 月 21 日
: 割当予定日 2014 年 4 月 2 日
2. 権利内容
: ・権利付残高 18 株につき 7 権利の割当
: ・1 権利につき MERMAID MARINE 1 株を有償で取得
: ・払込価格 : 2.40 豪ドル / 新株式 1 株
3. ブックビルディング期間 : 2014 年 3 月 26 日
4. 弊社取扱予定 : お客様が弊社を通じて権利行使（払込）をして新株式を取得する事は出来ません。また、割当てられる権利については譲渡ができない為に放棄となります。ただし、放棄分の株式はブックビルディングにより売出され、その価格が 2.40 豪ドルを上回った場合には、差額分が放棄した株主に支払われる予定です。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上